

## 紙の博物館 収蔵資料利用規定

### 1. 紙の博物館 収蔵資料の利用について

紙の博物館の収蔵資料を研究や出版などのために活用を希望する個人・団体の方は、下記の手続きをご理解の上、申請してください。

### 2. 利用許可対象について

- ① 資料の利用が、当該資料及び紙に関する教育普及・研究等に資すると判断できる場合。
- ② 資料の利用により、当館の業務及び資料の保存に支障が生じないと判断できる場合。
- ③ 当館事業の広報を目的とする場合。

### 3. 利用点数について

資料利用は 1 回 10 点以内とします。(ただし、貴重資料については 5 点以内)

### 4. 資料利用にあたっての注意事項

#### ≪資料の閲覧・撮影≫

- ① 原則として当館学芸員の立ち会いが必要となります。また、資料の状態により、申請から閲覧・撮影の許可までに 2 週間程度かかる場合や、閲覧・撮影できない場合もあります。
- ② 資料・写真の取り扱いには十分注意してください。万が一、破損・紛失が生じた場合は、修理費・補充費等をご負担いただきます。
- ③ 新規撮影した写真の原板所有権は当館に帰属します。フィルム、データ (CD-ROM 等) など原板を納入してください (納入写真を当館が使用する場合は、撮影者は著作権の異議を申し立てることはできません。但し、使用にあたり撮影者の明記が必要な場合には、必ず申請時に申し出てください)。
- ④ 資料及び画像の利用により生じる著作権・人権上の問題などについては、申請者が責任を持って処理を行ってください。
- ⑤ 掲載物等には必ず紙の博物館所蔵の旨を明記してください。(例：紙の博物館所蔵)
- ⑥ 出版物や映像等に利用した場合には、成果物を 1 部以上寄贈してください。
- ⑦ 使用許可は、申請された目的に対する使用 1 回に限り有効です。それ以外の使用は禁止します。利用資料・撮影画像の複製、また貸し等の二次使用は禁止します。また、同一資料を再利用・転載する場合は、再度申請が必要となります。
- ⑧ その他、利用にあたっての細部事項は館員の指示に従ってください。

## ≪資料画像の利用≫

- ① 画像の取り扱いには十分注意してください。フィルムをお貸出しした場合、破損・紛失が生じた際は修理費・補充費等をご負担いただきます。
- ② 画像利用により生じる著作権・人権上の問題などについては、申請者が責任を持って処理を行ってください。
- ③ 貸出したフィルム・データ等は、ご利用後、速やかにご返却ください（貸出期間の延長をご希望の際は、必ずご連絡ください）。貸出媒体がデジタル画像の場合、ご利用後消去してください。
- ④ 掲載物等には必ず紙の博物館所蔵の旨を明記してください。（例：紙の博物館所蔵）
- ⑤ 出版物や映像等に利用した場合には、成果物を1部以上寄贈してください。
- ⑥ 使用許可は、申請された目的に対する使用1回に限り有効です。それ以外の使用は禁止します貸出画像の複製・また貸し等の二次使用は禁止します。また、同一資料を再利用・転載する場合は、再度申請が必要となります。
- ⑦ その他、利用にあたっての細部事項は館員の指示に従ってください。

## 5. 写真資料の利用料金について

- ① 当館所蔵写真の利用・貸出料：¥3000  
（デジタルデータ・紙焼きプリント・ポジフィルム・ネガフィルム等の画像貸し出し及び、当館発行出版物やHPからの画像を転載して利用する場合等）
- ② 新規撮影：¥5000

- ・利用目的によって、利用料金が免除されることがあります。  
（当館事業の広報を目的とする場合など）
- ・実際には貸出した写真資料を利用されなくても、お貸出しする時点で料金支払い義務が生じます。
- ・フィルム・紙焼き写真の貸出は、来館での貸出・返却を原則としますが、場合によっては郵送も可能です。（宅配便または簡易書留での送付。料金は申請書負担）
- ・請求書、領収書が必要な場合は、申請書にご記入いただき、郵送費込の金額をご請求いたします。
- ・利用承諾書が必要な場合は、貴社指定形式のものをお送りください。（請求書または領収書と同封の上、返送いたします）

## 6. 収蔵資料利用までの流れ

- ① メール又は電話で、利用したい資料・写真の内容と利用目的を伝える。  
（利用目的がわかる企画書、希望写真の掲載物の複写等がある場合、メールまたはFAXで送付）

- ② 希望資料の状態や写真の有無の通知を受け、申請書を提出（メールまたは郵送にて申請）
  - ③ 必要手続きの確認や閲覧日時等を決定する（メールまたはお電話にて担当者からご連絡いたします）
  - ④ 資料利用（資料閲覧・撮影、写真貸出）
- \*手続きには、通常1週間程度かかりますので、お早目にご連絡ください。

\*問い合わせ先

公益財団法人 紙の博物館 学芸部資料係

〒114-0002 東京都北区王子 1-1-3（飛鳥山公園内）

TEL：03-3916-2320 FAX：03-5907-7511

MAIL：gakugei@papermuseum.jp